

新生美術館基本計画案について

1. 新生美術館基本計画素案に対する意見・情報の募集結果

平成25年10月18日(金)から11月18日(月)までの間、意見・情報の募集を行うとともに、県内各市町に対し文書による意見照会を行いました。

その結果、27の個人・団体より、92件の意見等が寄せられました。その概要と、それに対する滋賀県の考え方は別紙のとおりです。

なお、提出された意見等は、その趣旨を損なわない範囲で内容を要約したものになっています。

意見等の内訳

| 項目 | 意見等件数 |
|------------------------|-------|
| 計画全般 | 4 |
| 第1章 計画策定の経緯 | 1 |
| 第2章 新生美術館の使命とめざす姿 | 4 |
| 第3章 新生美術館の機能 | 14 |
| 第4章 運営計画 | 10 |
| 第5章 施設整備計画 | 7 |
| 第6章 来館者数目標および想定整備・運営費用 | 3 |
| 第7章 新生美術館の実現に向けて | 6 |
| その他意見 | 3 |
| 小計 | 52 |
| 今後計画の具体化を進めていく上での参考意見 | 40 |
| 合計 | 92 |

※平成25年11月14日(木)に開催された滋賀県立近代美術館協議会(12人の委員で構成される、美術館の運営等に関し館長の諮問に応ずるとともに、意見をのべる機関)で本計画素案について出された意見(27件)についても、添付しています。

2. 新生美術館基本計画案(概要版:資料5-2、本文:資料5-3)

前項の意見・情報の募集結果等を踏まえ、新生美術館基本計画素案に一部修正等を行い、基本計画案をまとめました。本案により、平成25年中に基本計画を策定する予定です。

新生美術館基本計画素案に対する意見・情報

| 番号 | 章 | 意見・情報の概要 | 意見に対する県の考え方 |
|----|-------------------|---|---|
| 1 | 計画全体 | <p>本計画の滋賀に生きる人や暮らしが生み出した、「よきもの」を、神と仏の美からアールブリュットまで千年の時代をこえて伝え、発信しようという考え方は、他に例を見ない、先進的な考え方であり、ぜひ実現させてほしい。そのためには以下の点について、多くの県民に力強く伝える必要がある。</p> <p>○すでに近代美術館という立派な建物とスタッフが存在している中で、多額のお金をかけて整備する必要性</p> <p>○近代美術館の現状を踏まえて、ハード面でもソフト面でも、どのようなベクトルで変えようとしているのか</p> <p>○県民と一緒にこれから新しい美術館を考え、作っていきましょう！という明確なメッセージ</p> <p>○新たな美術館について、誰が聞いても端的にイメージできるキャッチフレーズ</p> | <p>御意見を踏まえ、新生美術館について多くの県民の皆さんにご理解いただけるよう、第7章(P21)「(4)整備プロセスの公開と参画の促進」において、タイトルを「気運の醸成と参画の促進」に修正します。</p> <p>また、内容について、以下の項目を追加します。</p> <p>・「美の滋賀」の拠点となる新生美術館の必要性や目指す方向性、魅力をわかりやすく伝える工夫を行い、情報を県内外に積極的に提供します。</p> <p>・新生美術館のコンセプトや活動内容を先取りした事業を、県内で活動する県民・団体・施設と連携しながら実施します。</p> |
| 2 | | <p>難しい言葉ではなく、一般の人が新生美術館にワクワクできて、早く行きたいと思えるようなキャッチコピーがあればいいと思う。現状では、楽しみにする内容がよく分からない。</p> | |
| 3 | | <p>来場者は増えなくても世界から人がやってくるような、日本一よりある種の世界一を目指すべき。</p> | <p>第2章(P5)「新生美術館の使命」において、「美の滋賀」の入り口として、過去から現在までの多様な美の魅力を発信し、多くの人を県内各地に誘うことや、「美を通じて多くの人がつながる機会の提供」と記載しているとおおり、特色ある美の発信と、来場者の拡大の双方を目指す方針です。</p> |
| 4 | | <p>「美の滋賀」発信懇話会の提言の主旨は、「ハレ」の美ではなく、日常にあるもの、地域に座があり交流の中に生まれるものと示されていた。つまり、現在の美術館が日常の中に生かされてこなかった反省を語っていたと思う。しかし、本素案では、一年前に公表されたものと比較し、建築関係に進展があったらしいと思えるのみで、蒐集・保管・研究して県民の文化能力や意識の拡充といった、懇話会がめざし願った内容は一切示されていない。</p> | <p>第1章(P4)に記載したとおり、「美の滋賀」発信懇話会の提言で新生美術館は、「滋賀の美の魅力に触れる機会や場を提供し、「美の滋賀」のわかりやすい入口となる新生美術館をつくること、この美術館は収蔵品を核として、美を通じて創造活動の現場や暮らしの場とつながり、交流しながら受発信を行い、「美の滋賀」のセンター的役割を担うこと」が示されました。そこで新生美術館の使命として、第2章(P5)「美の滋賀」の入り口として、過去から現在までの多様な美の魅力を発信し、多くの人を県内各地に誘います。・県民が滋賀に対する愛着や誇りを育む機会を提供するとともに、貴重な滋賀の美の資源を確実に次世代に引き継ぎます。・美を通じて多くの人がつながる機会を提供し、新たな交流と創造を生み出します。」と位置付けており、本計画素案は懇話会の提言に沿ったものと考えています。</p> |
| 5 | 第1章 計画策定の経緯 | <p>瀬田の文化ゾーンに新館を建設して、現在の近代美術館と琵琶湖文化館の機能を集中させることは、観賞する側にとって便利にもなり、素晴らしい。その場合も、両館は性格が違って、対象をうまく分担しあっているのので、敢えて合体させるのではなく、従来通りの近代美術館と琵琶湖文化館でいいのでは。</p> | <p>第1章(P4)において、「新生美術館については、滋賀県ならではの県民性や風土の結晶としての3つの美を柱として、県内各地にある滋賀の美の魅力のエッセンスを凝縮して伝える、入り口としての役割を果たす」としており、この考え方のもと、新生美術館が琵琶湖文化館の機能を継承する方針です。</p> |
| 6 | 第2章 新生美術館の使命とめざす姿 | <p>美術というごく限られた人しか作らない、利用しないという概念を壊す必要がある。美術は文化を生み、それが音楽・ファッションなど様々なものへ影響していく。新生美術館が実現することで滋賀県の豊かな自然風景・芸術が再認識され、それが周りに回って文化財を保護し、後世に伝えるという役目も果たせるのではないかと。</p> | <p>第1章(P4)において、「新生美術館については、滋賀県ならではの県民性や風土の結晶としての3つの美を柱として、県内各地にある滋賀の美の魅力のエッセンスを凝縮して伝える、入り口としての役割を果たす」としており、この考え方のもと、新生美術館は第2章(P5)「新生美術館の使命とめざす姿」において記載のとおり、多くの人と関わりを持ち、滋賀に対する愛着や誇りを育む機会の提供や、幅広い分野への波及効果を目指す方針です。</p> |
| 7 | | <p>そもそも芸術は普遍的なものであり、障壁をつくるべきでないことから、アール・ブリュットをはじめ、作品そのものの良いところを広い視野で評価していくべきである。そういった点からも、これまでのように「近代」にこだわらず、古代も含む全ての時代に生まれ育った、文化芸術を見渡した方がよいと思う。</p> | <p>第2章(P5)「新生美術館の使命」において、「美の滋賀」の入り口として、過去から現在までの多様な美の魅力を発信し、多くの人を県内各地に誘うことや、「新生美術館のめざす姿」において、「滋賀ならではの美をはじめ、世界の創作や美を巡る動きを幅広い視野で受け止め、魅力的なカタチで提供する、新たな創造との出会いの場になります」と記載しています。</p> |
| 8 | | <p>「過去からも、未来からも、新たな発見ができる身近な学び舎」となることを、もっと強調してほしい。</p> | |

| 番号 | 章 | 意見・情報の概要 | 意見に対する県の考え方 |
|----|-----------------|--|--|
| 9 | | 新たな建物だけの美術館ではなく、文化ゾーン全体が美術館として考える。その中で食等があり、五感で「美」を感じることが大切だと思う。先人達が築いて来た「美」があり、その中に私達がある。といった考え方に立って「美術館」を創っていくことが必要ではないか。 | 第2章(P5)「新生美術館の使命」において、「『美の滋賀』の入り口として、過去から現在までの多様な美の魅力を発信し、多くの人を県内各地に誘う」ことや、「新生美術館のめざす姿」において、「滋賀ならではの美をはじめ、世界の創作や美を巡る動きを幅広い視野で受け止め、魅力的なカタチで提供する、新たな創造との出会いの場になります」と記載しています。 また、第3章(P7)「機能1 美の魅力を提供する(展示・普及機能)」において「⑤公園の屋外空間を活用した展開を行う」としており、美術館を含めた公園の中で、多様な美を体験できることを目指しています。 |
| 10 | 第3章 新生美術館の機能 | 若手が主体となり、子どもたちが見て育つような空間を。 | 第3章(P7)「機能2 明日の人を育む(学習機能)」の中で「美を通じて子どもや利用者が創造性を育む機会を提供する機能」や、(P9)「機能4 集める・守る(作品収集・保管機能)」の中で「将来が期待される若手をはじめ、県内の作家の創作活動を支援しつつ、収集・保管を行う」と記載しているなど、子どもたちが創造性をはぐくむ機会の提供や、若手作家の支援などを行う方針です。 |
| 11 | | これまでの近代美術(郷土の画家も含め)と現代アメリカ美術に、仏教美術とアール・ブリュットも含めた美術館を目指すようであるが、アール・ブリュットの位置づけが極めて重要だと思う。滋賀での意義は理解できるが、意義だけでなく、本当にこのことによって入場者が飛躍的に増えるのか。ただ混合するだけでどこにもあるような美術館の一つにならないのか。 | 第1章(P4)において、「新生美術館については、滋賀県ならではの県民性や風土の結晶としての3つの美を柱として、県内各地にある滋賀の美の魅力をエッセンスを凝縮して伝える、入り口としての役割を果たす」とし、この考え方のもと、第2章(P5)「新生美術館の使命」に「『美の滋賀』の入り口として、過去から現在までの多様な美の魅力を発信し、多くの人を県内各地に誘う」としています。 そして、第3章(P6)「機能1 美の魅力を提供する(展示・普及機能)」の中で、「過去から現在までの滋賀の美の魅力を紹介する」と記載しています。また、(P9)「機能4 集める・守る(作品収集・保管機能)」の中で、近代美術館がこれまで収集してきた作品に加え、仏教美術等の文化財、滋賀で新たに見出される美としてのアール・ブリュットや若手作家をはじめ県内作家の作品も含めた収集・保管について記載するなど、いずれも滋賀の特色ある美として、新生美術館の扱う美術分野の柱とする方針です。 |
| 12 | | 県立近代美術館は、日本画と郷土美術、及びアメリカ現代美術を中心とする現代美術を収集の柱に据え、コンセプトを絞って活動を展開してきた。計画素案では、その近代美術館にアール・ブリュット及び仏教美術を収集展示する機能を付加し、「近代」の名称もなくすということになっているが、3分野の関連性が理解できず、新生美術館全体のイメージがわからない。 | |
| 13 | | 現在の三本柱の一つに挙げているアール・ブリュットを外し、現在の近代美術館と旧文化館の収蔵品を間違いなく保管し、十分な展示プランのできる空間を作ることを基本としてほしい。 | |
| 14 | | アール・ブリュットは国内外で注目されつつあり、アール・ブリュットも含め「美の滋賀」の完成を期待する。 | アール・ブリュットについては第3章(P6)「機能1 美の魅力を提供する(展示・普及機能)」の中で収蔵品の展示、(P8)「機能3 つなぐ・広げる(情報・交流・連携・アメニティ機能)」の中で情報の提供や学生や県民の学習の場などの拠点機能、(P9)「機能4 集める・守る(作品収集・保管機能)」の中で作品の収集・保管などを記載しており、新生美術館が扱う美術分野の柱の一つとして位置付けています。 |
| 15 | | A案(現在地での一体整備案)には長所もあるが短所もある。短所を軽減させる方法を考えるとともに、県政モニターヒアリング調査で出ていた「まちなか分館整備案(B案)」を支持した意見も生かしてほしい。具体的な例を挙げると「遠方へ行くのが困難」という問題は解決していない。その解決方法の1つとして、美術館の作品をインターネットで紹介し、解説を載せるなどの方法もある。 | (PS-26)「資料14 新生美術館立地・機能配置の検討案」に対する基本計画検討懇話会委員および県政モニター等の評価で、A案(現在地での一体整備案)とB案(まちなか分館整備案)それぞれに対して得られた意見を整理しており、その結果を計画素案に反映しています。 また、第3章(P8)「機能3 つなぐ・広げる(情報・交流・連携・アメニティ機能)」の「④美術館の機能を県内各地で展開する」の中で、「ICT(情報通信技術)を活用し、インターネット上で作品の魅力や、関連する情報を提供する」と記載するなど、遠方の方にも美術館の機能を活用していただけるようにする方針です。 |
| 16 | | 新生美術館は美術愛好家を増やすための役割も担ってほしいと思うので、プロ・アマを問わず、団体、サークル、個人等が作品を発表できる場(部屋など)を新生美術館に設けてほしい。 | 第3章(P6)「機能1 美の魅力を提供する(展示・普及機能)」の中で、「作家・団体の創作活動の発表の場を提供するために、県民ギャラリーを充実し、貸出を行う」と記載しています。 |

| 番号 | 章 | 意見・情報の概要 | 意見に対する県の考え方 |
|----|-------------|--|--|
| 17 | | 公園、図書館と併設している利点を生かし、美術館そのものが休息の場、憩の場となりみんなが集う場としてほしい。ロビー等には、県民誰でもがあらゆるジャンルで作品を展示出来るようなスペースを設けて、いつ訪れても楽しい美術館であれば良いと思う。 | 第2章(P5)「新生美術館のめざす姿」の一つを「2 多くの縁を結ぶにぎやかな広場」としており、この考え方に基づいて、第3章(P8)「機能3 つなぐ・広げる(情報・交流・連携・アメニティ機能)」の中で、「美を楽しむ場や情報を提供し、多くの人や団体が出会う中から、交流や連携を広げる機能」を位置付けているほか、第5章(P18)「(1)公園空間の整備・活用」の中で、「びわこ文化公園の利用者が気軽に美術館にも立ち寄れるよう、公園全体の回遊性を向上する工夫を行います。特に隣接する県立図書館については、通路で両館を接続させるなどの実効的な方策を検討します」と記載するなど、美術館が多くの人に利用いただける場となることを方針としています。 なお、ロビーでの作品展示については、計画の具体化の際の参考とします。 |
| 18 | | びわ湖文化公園に位置する県立近代美術館には気軽に立ち寄れることが大切で、次に県民をはじめ様々な方との出合と体験の「場」づくりに力を入れていただきたい。そして公園に位置することを利用して公園のような美術館を目指してほしい。 | |
| 19 | | 新たに整備予定である情報・交流・アメニティ部門における市民活動の支援と合わせ、地域へ出かける(アウトリーチ)美術館活動を積極的に行うよう、検討願いたい。 | 第3章(P8)「機能3 つなぐ・広げる(情報・交流・連携・アメニティ機能)」の「④美術館の機能を県内各地で展開する」の中で、各地の出張展示やイベント、ワークショップ、共同でのアート・プロジェクトの実施などを記載しており、地域との連携に取り組む方針です。 |
| 20 | | 新生美術館は、まず、これまで近代美術館が築いてきた「美」の魅力を継続発展させることから始めるべき。これまでの収集の柱を充実させることが先決であり、まずは美術作品購入を復活させて、今後も収集するにふさわしい作品を積極的に収集していくことを基本計画に明示すべきである。 | 御意見を踏まえ、第3章(P9)「機能4 集める・守る(作品収集・保管機能)」において、次のとおり追記します。「近代・現代美術、郷土ゆかりの美術など、近代美術館がこれまで収集してきた作品について引き継ぐとともに、今後も引き続き作品の購入や寄贈の受け入れなどにより収集・保管を行う」(下線部追加)。 また、第7章(P21)「(3)美術館機能の強化」において、「美の滋養」の拠点として必要となる作品や、新生美術館のシンボルとなる恒久展示作品について、オープンに向けて段階的に購入や制作を行います」としています。 |
| 21 | | 作品収集は予算等の制約がある。一方、県内には価値ある国宝・重文でありながら、まともな保管・管理がままならない宝が多くある。寄託受け入れに積極的に取り組むべき。 | 第3章(P9)「機能4 集める・守る(作品収集・保管機能)」の中で、「琵琶湖文化館に収蔵されている仏教美術等の文化財を移転し、適切な環境で保管するとともに、今後の新たな寄託や寄贈の受け入れに対応する」と記載しています。 |
| 22 | | 市内の小・中学校の授業やクラブ活動などにおいて活用できる環境整備について検討を願いたい。 | 第3章(P7)「機能2 明日の人を育む(学習機能)」の中で、「学校や団体を対象にした鑑賞や体験のプログラムを提供するとともに、遠隔地の学校の利用を促進するための支援策の検討を行う。」と記載しており、学校教育との連携を進める方針です。 |
| 23 | | 他地域の小学校からもバスで見学可能となればよいと思う。 | |
| 24 | 第4章 運営計画 | もっと身近に感じられる「私たちの美術館」になってほしい。 | 第4章(P11)「(1)幅広い利用の促進」の中で、より多くの人に美術館を利用し、親しんでいただけるよう、「美術に関心の薄い人が美術館を訪れるきっかけとなる、多彩なイベントの開催」や、「レストラン・カフェ、ミュージアム・ショップの充実や、キッズ・ルーム、創作室、情報・交流室の設置」などについて記載しています。 |
| 25 | | 企画・運営・広報業務の民間委託に本気で取り組むこと。 | 第4章(P12)「運営の方式」の中で、「現在部分的に導入している外部委託について、一層効率的に取り入れることが望ましいと考えます」と記載しています。 |
| 26 | | 文化芸術分野をはじめ、まちづくりや福祉分野など、様々な分野での連携・協力を図りながら、協働で事業展開できるための支援、協力を願いたい。 | 第2章(P5)「新生美術館の使命」の一つに「3 まちづくりや観光、産業などと連携して活力ある地域社会を実現する」を掲げています。第4章(P11)「近隣施設との関わり」の中で「地元地域(大津市・草津市等)や地域団体、商業施設、公共交通機関などとの連携により、美術館の集客増と地域の活性化を図ります」としており、様々な分野での連携をすすめる方針です。 |
| 27 | | 近代美術館の友の会の現状分析が弱いと思う。会員は観賞する側の最も積極的な層だから、友の会を強化することは重要。少なくとも創立以来の会員数の推移をデータとして示し、分析する必要がある。高齢化が著しい現状を如何に改善するかに言及する必要がある。 | 計画素案ではデータを具体的に記述していませんが、友の会の会員数が減少傾向にあることなどは認識しています。そこで、第4章(P11)「幅広い利用の促進」で「友の会制度の拡充等により、美術館のファンやリーダー層を拡大します」としているところであり、今後、その具体的な方策に取り組む方針です。 |
| 28 | | 「新生美術館」に情熱を傾注できる館長、学芸員、事務職員などのスタッフの確保とその待遇改善を。 | 第4章(P12)「4-5運営組織・人材」の中で、必要な人材の確保等について記載しています。 |

| 番号 | 章 | 意見・情報の概要 | 意見に対する県の考え方 |
|----|-------------------|--|---|
| 29 | | 美術館が成功するかどうかは人材次第。日頃から美術館の外に出て、地域の人、自分の専門外の人と交わり、その中で自らの専門性を発揮することができる優秀な人材を、今からでも確保し、育てていただきたい。 | 第4章(P12)「4-5運営組織・人材」の中で、必要な人材の確保等について、さらに第7章P21「(1)準備体制」の中で、専門性を備えた人材が早い段階から関わることが必要としています。 |
| 30 | | 現在の近代美術館の館長が非常勤であることに驚いた。美術館にとって最も重要なポストであり、ここに美術に高い識見を持ったエキスパートを配置せずに、いい美術館ができるとは思えない。是非非常勤で、スタッフを強力に牽引出来る人物としてほしい。 | 第4章(P12)「4-5運営組織・人材」の中で、館長について「各部門を総括する館長には幅広い見識と専門性、経営感覚が求められます。館長がリーダーシップを十分発揮し、柔軟かつ機動的に館運営にあたるよう、その裁量範囲の拡充を図ります」と記載しています。 |
| 31 | | 美術館を構成するスタッフ(ボランティア)として、地域の方も加えられるようなシステムが出来るとよいと思う。 | 御意見を踏まえ、第4章P10「(1)多様な主体との連携」において、以下のとおり修正します。 「現在の近代美術館には、ボランティアが作品解説や教育普及事業、広報事業などをサポートする「近代美術館サポーター」制度があり、大きな役割を果たしていることから、制度の充実をはかります。また、新生美術館における事業の企画・実施に県民が参加する仕組みを取り入れるなど、より主体的な発信の舞台づくりに努めます。」(下線部を追加) |
| 32 | | 市民参画は、単なるサポーター制度では実のあるものにならない。 | |
| 33 | | 現在の美術館を核として県立図書館や埋蔵文化センターなども含めた緑あふれる周辺一帯を、今まで以上に強く「県民文化ゾーン」と位置付けてはどうだろうか。 | 第4章(P12)「4-4近隣地域や施設との関わり」の中で、「美術館が位置するびわこ文化公園(文化ゾーン)や、近隣各施設、公園内で里山保全・活用や遺跡の復元・活用活動を行っているNPO等との連携を強化し、屋外での展示やイベントの開催など、立地の特性を生かした事業展開を行います」、「びわこ文化公園都市将来ビジョンの施設連携協議会に参画し、近隣の県立図書館、大学、高等学校、文化施設、医療・福祉施設等と、情報の交換、共有、連携施策の推進等に努めます」と記載しています。また、第5章(P18)「(1)公園空間の整備・活用」の中で、美術館と公園との一体的な整備について記載しています。 |
| 34 | 第5章 施設整備 計画 | 既存の施設も館内の充実を図れると良い。点字表記、音声案内、解説の文字の大きさ変更、展示方法の変更を取り入れて、ユニバーサルデザインを取り入れた施設とする。 | 第5章(P13)「(1)施設整備の基本的な方針」の中で、「子どもや高齢者、障害のある人をはじめ、すべての人にとって居心地がよく、使いやすい施設」と記載しています。また、(P14)「(3)既存館の改修」の中で、「将来に向けて新生美術館としての機能を維持するために、空調、照明、給排水などの設備機器や、内外装などの改修を行う」と記載しています。 |
| 35 | | 今回県が決定した、びわこ文化公園の県立近代美術館の場所で一体整備する計画案は反対である。美術館は市民がいつでも気軽に立ち寄れる場所にあるべきであり、街区の駅前などに利用できる場所が確保できる可能性があるならそれを極力追求すべきだ。琵琶湖文化館を改築し、仏教美術を中心にした美術館としてこれを中心に緑化文化公園のようなものではないのか。巨額の税金を投入する大事業であり、30年前の考えをもとに造られた現在の近美に拘ることなく、まさに現在と現代の視点で琵琶湖を生かし、気軽に付けて、県民の共感が得られる「新生美術館」をつくっていただきたい。 | 現在の県立近代美術館も最大限に活用することや、利便性の高い湖岸地域で大規模な用地確保が困難であることなどから、第5章(P14)「(1)立地・機能配置に関する検討の経緯」に記載のとおり、平成25年度にはびわこ文化公園での一体整備案のほか、新たにまちなかに新生美術館の一部の機能を担う分館を設置する「まちなか分館整備案」を提示し、比較検討を行いました。両案に対し県政モニターや新生美術館基本計画検討懇話会から意見をいただいた結果、一体整備案を支持する意見が多数(資料12参照)であり、「美の滋賀」のコンセプトの明快な表現や、整備・運営費用、美術館実務面なども考え併せ、どちらが滋賀によりふさわしい美術館となるかを総合的に判断し、一体整備案を選択しました。併せて、公園との一体整備やアクセスの改善など、びわこ文化公園の立地やポテンシャルを高める取組を行い、県内外の多くの方に利用いただける美術館を目指すという方針で、本計画素案を作成しています。 |
| 36 | | 「魅力を県外にも発信する美の滋賀の拠点」を目指すなら、呼ぶための「売り」がポイントになる。びわこ文化公園(文化ゾーン)では、売れないのではないかと。美術館と公園を一体的に整備した、自然の美も含めた魅力」といっても、島根県の足立美術館を超えることができるだろうか。やはり「びわ湖」を売る以外無いだろう。「湖畔」「海辺」という響きは、美術ファンへの吸引力がすごくあり、どこも成功している。琵琶湖文化館エリアは無理にしても、びわ湖畔を売れる立地はいっぱいある。県所有地だけで考えず、等価交換なども含めて検討してはどうか。 | |

| 番号 | 章 | 意見・情報の概要 | 意見に対する県の考え方 |
|----|---------------------------------------|--|--|
| 37 | | 現在、近代美術館と駐車場との間に距離があることから、新たに整備される際には、施設から近接した場所への整備の検討を願いたい(利用者の利便性の観点から) | 第5章(P14)「(2)新館の建設」の中で、「新館の予定地は、既存館の西北側(日本庭園側)とします。」「また、既存館の出入口と併せて新館側にも出入口を設けることで、びわこ文化公園の北および西駐車場からの歩行距離を短縮するほか、北側の道路から美術館の存在が認知できる工夫を行います。」と記載しており、駐車場からの歩行距離を短縮し、利便性の向上を図る方針です。 |
| 38 | | 収蔵庫・駐車場スペースなど数十年先を見越した広さを確保すること。もしくは、将来確保できる可能性を残しておくこと。 | 第5章(P17)「収蔵部門」の中で、現在の近代美術館床面積1,347㎡から、新生美術館では将来を見据え、3,400㎡に拡張することを想定しています。また、駐車場についても第5章(P18)「(2)アクセスの利便性の改善」の中で、「新生美術館の想定入場者の増加に伴った収容台数の増加工事を行います」と記載しています。 |
| 39 | | 超高齢社会になれば車でのアクセスが困難となる利用者が増えると思われる。環境を重視する県政の方向性から考えても公共交通機関を利用したアクセスを中心に設計していただきたい。 | 第5章(P18)「(2)アクセス利便性の改善」の中で、「公園利用者の安全確保を前提に、駅から美術館玄関近くまでを結ぶバス路線の検討や、バス停の位置の改善等を行います。」「地域や公共交通機関と協働して、美術館へのアクセスルートにおいて、美術館を認知しやすいよう、案内表示等の改善を図ります。特に、瀬田駅およびその周辺では、美術館の玄関口としての演出を行います」と記載しています。 |
| 40 | | 面積が広がるので、十分な休憩場所を。そこにも展示があれば座ってゆっくり見ることができる。そういったところから美術に親しむ子供も出てくると思う。 | 御意見を踏まえ、第5章(P18)「(2)配置・動線等」の中で、「 多くの利用者が美術館をゆったり楽しめるよう、休憩できる場所を展示室、通路等に設けます。 」を追加します。 |
| 41 | 第6章 来館者数 目標および 想定整備・ 運営費用 | 新館関連費用が高すぎる。最小限の金額とし、災害対策等に使う。(最高のリニューアルを目指す、設計他を競争させるなど) | 第5章(P17)「諸室の整備概要」の中で、現在の近代美術館8,544㎡に対し6,656㎡の新館整備が必要と想定しています。 新館の建築工事費については、第6章(P20)に記載のとおり、近年整備(新築)された新生美術館のモデルとなる他県の美術館等の整備事例から、単位面積あたりの整備費について、上位(758千円/㎡)、平均(580千円/㎡)、下位(451千円/㎡)の3通りを用いて試算しています。実際の整備費用については、今後建築設計の準備を進める過程で、文化財等の作品の収蔵・展示に求められる施設・設備の機能や構造、立地条件、工事経費変動の動向等を踏まえながら、決定します。 |
| 42 | | 来館者目標数30万人は大きな数字であるので、達成するためには覚悟してかかる必要がある。 ①人口、文化接触率から考えて、県民交流サービスだけではなく、県外、特に京都、阪神、名古屋をターゲットに、目の肥えた層を呼ぶ。 ②入場料600円や800円の企画をいくら並べても、知れている。1,300円をとる「いつ行っても見応えがある」大型企画を買ってくる。 ③仏教美術や滋賀にゆかりの作品では、マイナーかつ地味。館蔵品のことは忘れ、メジャーな作品・作家にこだわる。 ④若者が集まるのは、1にトイレ、2に食、3に景色の評価次第であり、付加価値を軽視してはならない。 ⑤マスメディア、ソーシャルメディア等を使いこなす。 | 第6章(P19)「来館者目標」の中で、来館者数の増加に向けた取組として、企画展示の充実や、新たな利用者の開拓、リピーターの獲得、神と仏の美とアール・ブリュット、若手作家等の新たな収蔵品の展示、レストラン・カフェ・ショップの充実などについて記載しています。 御提案の内容については、今後、計画の具体化や運営の際の参考とします。 |
| 43 | | 新生美術館の来館者目標を30万人として、来館者数の増加取組を行うには、まずは美術館活動の充実をベーシックな部分で支える対応(企画展開催費の増額、通年開館、美術作品購入予算の復活等)が不可欠であり、来館者数目標設定の前提条件として、基本計画に明確に位置づけるべきである。 | 美術館機能の充実のためには、企画展開催費、作品購入費用等、美術館機能の基本となる部分について、十分に対応する必要があると考えており、第6章(P20)「6-2 整備・運営費用の想定」の中で、現在の約2.5億円に対し約5.6億円の運営費用(年間)を想定しています。 |

| 番号 | 章 | 意見・情報の概要 | 意見に対する県の考え方 |
|----|---|---|---|
| 44 | 第7章 新生美術館の実現に向けて | 県民とともにつくっていくという運営理念の堅持が鍵である。 | 第7章(P21)「(4)情報の公開と参画の促進」の中で、「新生美術館の実現に向けたプロセスそのものが、「美の滋賀」づくりにつながるよう、美術館の活動方針・プログラム内容の検討や準備、施設整備などの各段階において、多くの県民や団体、市町等の参画や協力を得ることで、「みんなで創った美術館」、「自分たちの美術館」と思ってもらえるように努めます。」と記載しているとおおり、新生美術館は県民とともに考え、創る方針です。 |
| 45 | | 大津市や大津市民への理解と説明を通じて住民達と一緒に構想したり、案を練ることで、自分達の関わったものとして利用者増加の可能性も上がるのでは。 | |
| 46 | | 地元住民や利用者・県民を含めて多くの人を巻き込めるか・関心をもってもらえるかが鍵になってくる。施設を作るという一つの事柄であっても、ただ単に完成品を利用してくださいではなく、利用してもらえるかもしれない市民や関係者とともに話し合いの場を設定し、市民の意見を取り入れていくことで関心も高いものになる。 | |
| 47 | | この種の公共施設は施設ができてから愛着をもってもらうのはなかなか難しいと思うので、プロセスを大事にしていきたい。 | |
| 48 | | 新生美術館の名称から「近代」と言う文字は省くこと。 | |
| 49 | 美の滋賀という言葉を生み出し、それをコンセプトに事業を推進し、その中心的役割を新生美術館が担うのであれば、やはり名称は美の滋賀美術館が適当であろうと思う。 | 第7章(P21)「(7)名称」の中で、「新生美術館が扱う美は、これまでの館の名称である「近代美術館」の「近代」の概念を超えることから、新たな名称を検討する」と記載しています。 | |
| 50 | 琵琶湖文化館について、館の内外装等をアレンジして建物だけでもオープンに結びつけられたい。 | 第7章(P21)「琵琶湖文化館の機能移転」の中で記載しているように、機能移転後の琵琶湖文化館の施設のあり方については検討が必要であると考えています。 | |
| 51 | 琵琶湖文化館の後利用についても、文化財的な建物であることに鑑み、むやみに解体等の措置で失われることのないよう配慮していただきたい。博物館以外の利用をすすめていただけるよう要望したい。 | | |
| 52 | 県内には街中に美術館が無い。気軽に歩いて行ける美術館建設も提案する。例えば統廃合による高等学校跡地を候補とするなど。 | | 現段階では新生美術館と別の美術館を建設する予定はありません。第3章(P8)「機能3 つなぐ・広げる」の中で、「将来的には、「美の滋賀」の地域の拠点として、他の施設等と連携し、県内にサテライト機能を展開することも検討する」と記載しています。 |

| 番号 | 今後計画の具体化を進めていく上での参考意見 |
|----|--|
| 53 | 委員会や県民からの意見募集を「いろいろな意見を聞いたことにした」という免罪符にしないでもらいたいが、最後は経験と才能を持つ人物に任せる必要がある。 |
| 54 | 特定の人に下駄を履かせる場ではなく、皆が素足になれる場を提供してほしい。ある人たちが解放＝開放されると自分達も解放＝開放されるだろう。 |
| 55 | 欧米の博物館・美術館では、学校などから予約すれば、障害者の「触って観賞」会が可能なのが常識らしい。先進的に取り組む他の美術館に協力してもらうなどによって、取り入れてはどうか。公立美術館で初の触れる常設展示を。 |
| 56 | 建築家のプロデュースで、国内外建築家やアーティストらによる二畳くらいの小さな茶室をずらっと並べた鑑賞室を作って、普段は清水卯一の陶器などを常設展示し、触って観賞する場に用いたりしてはどうか。 |
| 57 | 「触って観賞できる」という課題で作家に委嘱すれば、そもそもが人の感覚器官にうったえるのが仕事のアーティストたちは、強い興味をもって取り組むはず。今日特に、鑑賞者個々によって作品への感じ方が違うというのが美術の大前提なので、アーティストの課題としてスリリングなものになると思う。 |
| 58 | 乳児が泣いても大丈夫な、年齢制限無しの日を設けてはどうか。 |
| 59 | 刑務所の服役者や、病院の入院患者向けに、学芸員の解説付きの出張絵画観賞会を。 |
| 60 | 視覚と、聴覚、触覚、嗅覚、味覚を絡み合わせ、観察者が対象を変化させる展示空間を。 |
| 61 | 県内又は近郊のプロや専門画家にお願いし、新生美術館で個人の作品を発表してもらい、作品解説等を行うほか、中高生の美術部員、絵の愛好家、学校の美術の先生方に絵の指導をしていただけるような場、機会を作ってほしい。 |
| 62 | 観客動員の一つの案として子供たちの出展ブースを設けてはどうか。子供たちの作品が並ぶと、これに連動してお父さんやお母さんはもちろんのこと、おじいちゃんやおばあちゃんたちも一緒に見に来る。 |
| 63 | 各家庭に受け継がれてきた家宝の展示等はどうか。地域より多くの見学者を幅広く動員できる美術館になるのでは。 |
| 64 | 天井が高く適度に閉じた空間があれば、ロビーコンサートができる。 |
| 65 | カフェで提供するお菓子は一店舗に限らず、県内の和菓子屋の製品をいろいろ順繰りに提供してはどうか。お茶も県内生産農家のものを。 |
| 66 | 「手作り市」を美術館で開催するのはどうか。手作り市の出店には芸術性の高いものが多く含まれているし、実演も行えば、物を一から作ることを大人も子供も体験できる。 |
| 67 | 元美術科教職員・アーティストの卵・滋賀県出身の芸術家などにより、幼児から大人まで楽しめる自然とアートのコラボレーションとして、公園など公共施設で木の葉、草、花、木の実など自然なものを拾い、一緒に作品をつくるといった企画を行う。 |
| 68 | アートを身近に感じてもらうため、陶芸、水彩画、彫刻など何種類かの体験や講座を行う。 |
| 69 | 館内の椅子やチケットデザインを障害者工房で製作。 |
| 70 | 清掃係の制服エプロン、モップがアーティストのデザインで、開館時間内にも目立つ清掃活動を。 |
| 71 | 14歳以下、70歳以上は無料か割引にしてはどうか。 |
| 72 | 運営のトップは先進的、情熱的な文化人で、ナンバー2は、イベントプロデューサー。民間で企画・マーケティング・広告・営業をやってきた人。実は、この役割が成否を決める。ナンバー3は、財務のわかる人で。 |
| 73 | 今まで培われた絆・つながりを引き継ぐためにも、琵琶湖文化館職員(とりわけ学芸員)の身分保障と雇用の継続を確保すること。 |
| 74 | 他府県在住も含めて高齢者等の入場料の割引も考慮していただきたい。 |
| 75 | 「友の会」の運営については、現在の琵琶湖文化館友の会員に十分な配慮を行うこと。 |
| 76 | ニューヨークの美術館で、少年院の仮出所的なスタッフがいる例がある。新しい美術館でも採用してはどうか。 |
| 77 | 「バス便」と聞いただけで尻込みする時代。LRT(軽量軌道交通)を走らせてはどうか。お洒落なものであれば、これだけでも客を呼べる。JRから、商業ゾーン～住宅ゾーン～文化ゾーン(大学・病院も)を回遊すれば、十分に成り立つと思う。 |
| 78 | 旧館と新館の渡り廊下を展示場所にする。新しい美術館は世界一渡り廊下が面白い美術館にしたらどうか。 |
| 79 | 眺望は要らないので、半地下にするなどなるべく雑木林を切らないでほしい。客寄せには無効ではないか。 |
| 80 | 穴太の石積みで半地下新館を囲む。 |
| 81 | 金沢21世紀美術館のように(それ以上に)、公園の無料鑑賞エリアだけでかなり楽しめるように(おまけじゃなく本気で)。 |

| 番号 | 今後計画の具体化を進めていく上での参考意見 |
|----|--|
| 82 | トイレ、チケット受付、傘立て、電話ボックス、バス停、自販機コーナー、ゴミ箱、喫煙コーナー、大時計、一部照明などを、アーティストがデザインしたり設計したりしてはどうか。 |
| 83 | 館内ベンチ、カフェテーブル、椅子などは、家具製作のプロとアーティスト指導の下で作った障害者製作の滋賀の木材の椅子を。 |
| 84 | 今の雑木林を活かして、森の小道のようにくねくねした道を通っても新館に行けるようにしてはどうか。 |
| 85 | 1階に少し広い音響が良いロビー空間を設け、定期的にミニコンサート等を開催して集客すればどうか。 |
| 86 | 既設の建物についての、画一的な展示室の広さ、壁の色、照明技術等は美術館関係者の一番の見せ所であり、展示作品にあったリニューアルを考えるべき。 |
| 87 | <p>具体的な基本設計のコンセプトに加えてほしいもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 創作活動の拠点としての場(アトリエ)の提供、絵画教育の展開 2) 市民に開かれた(生の音楽演奏が楽しめる)オープンミニホールの設置 3) " (身近に絵画展示が楽しめる)ギャラリーの拡大 4) " 交流ゾーンとしての野外ステージの設置 5) より高い芸術の紹介となる国内外の美術館の所蔵作品の公開 |
| 88 | <p>現近代美術館からの景観は全国屈指であり、後退させてはならない。駐車場、自然公園、タタラ遺跡、源内峠までを含めた一体で、回遊できるエリア創りの検討を。素案に記された整備予定地は景観上問題で、遊歩道をまたいでさらに西側の山陵部にしてはどうか。建物は半地下方式にして、自然と景観を保つべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物の最上階展示室は自然採光にして、作品の真の色姿を鑑賞したい。 ・飲食サービスエリアは、図書館と一体で考え、充実させてはどうか。 |
| 89 | 設計を行う建築家は侃々諤々議論沸騰で選んでほしい。 |
| 90 | 駐車、公園入場料を徴収(少額で)し、場内整備代に活用を。 |
| 91 | 滋賀県でも国体が平成36年(2024年)に開催予定なので、そこに何らかの芸術を組み合わせるとはどうか。 |
| 92 | 県立図書館内の美術雑誌や、初心者用～上級者向けの雑誌・本・滋賀県ゆかりの芸術家コーナーなどの充実を。 |

(参考)近代美術館協議会での主な意見

| 番号 | 意見の概要 |
|----|--|
| 1 | 美術館を整備する目的を明確に打ち出すコンセプトや、メッセージ性を大切にしてほしい。 |
| 2 | 近代美術館ができたころは、神戸や大阪から人が来ていた。県内だけを見てはだめではないか。美術館を作る前に、全体を見渡してどう位置づけるかといった作業を、すぐにでもしなければいけない。 |
| 3 | イメージを語りすぎるのではなく、伝えるメッセージには、具体性を持たせることが大切ではないか。 |
| 4 | この美術館を作る目的は何かと考えると、滋賀県の誇る素晴らしい美術を次の世代に引き継ぐことではないか。子どもや赤ちゃん連れで来やすいようにするのもそのうちの一つ。私たちは次の世代への引継ぎ役をしているという感覚が重要ではないかと思う。 |
| 5 | 三つの柱はそれぞれ大切。特にアール・ブリュットは注目が高まってきている。新しい美術館のコレクションの柱として打ち出すのは素晴らしいと思う。スイスのローザンヌのコレクションは圧倒されるような空間。魅力的な空間を作り上げてほしい。 |
| 6 | 特別支援学校等でも、素晴らしい作品を制作する子どもがいる。そういった子どもたちの新しい美術への窓口としても、アール・ブリュットを進めていこうということには賛成である。 |
| 7 | 若い人、子どもを育てる視点は永続的な発展につながる。おじいちゃんおばあちゃんが孫を連れてきて、楽しく遊べ、そして静かに見る場所では優しくきっぱりと言い聞かせられる、そんな場所であってほしい。キッズルームも、子どもだけが遊ぶのではなく、みんなが一緒に過ごせるような空間になればいい。 |
| 8 | 美術館が3世代で集まれる場所として、おじいちゃんおばあちゃんの思いが、孫に伝わるような場所になっていくことを願っている。 |
| 9 | 作品の収集を止めているが、集客を確保していく点でも、コンスタントに収集し、常設展を充実しなければいけないのではないか。 |
| 10 | 展覧会の企画は、インパクトが必要。この作家のここを見せたいという、ポイントが何か、独自の視点をシャープに打ち出さないと、30万人という人を動かすことはできないのではないか。 |
| 11 | 学校教育の中で図工は時間数も減っているが、学習指導要領で鑑賞教育が重視される方向性もあり、こういった美術館ができることは大変心強い。 |
| 12 | 展示スペースが広がるのとことだが、子どもたちの作品が美術館で展示されると、とても喜ばれる。積極的に子どもの作品も展示したり、子どもたちがどんどん足を運べるような、美術館がこれまでのイメージと違う場所になってほしい。 |
| 13 | アール・ブリュットについては、国でも推進しようという雰囲気があるので、どんどん相談して進めればよい。 |
| 14 | 現状では、滋賀の作家も発表は京都でしている。美術館と美術の現場がすごく離れてしまっている。特に滋賀県の場合、画廊などの出会う場所がないこともあって、美術館の職員と作家の間に交流がなくなっており、展覧会の企画に影響が出ているのではないか。 |
| 15 | 美術館の実際の利用者はシニアが中心。そこに慢心するのではなく、シニアに確実に来てもらえる対策、サービスを考えることも重要ではないか。 |
| 16 | 美術館がどこにあるかも、一般に認知されてない。広報にもっと力を入れてほしい。 |
| 17 | 滋賀県の場合、近隣に人口の集積地を抱えている。そこへの発信という観点は重要。 |
| 18 | 僅かな経費で成果を上げることができた経験がある。これからの美術館はどうマネジメントしていくかが重要である。 |
| 19 | 近代・現代美術や琵琶湖文化館の収蔵品についてはベースがあるが、アール・ブリュットはこれから。学芸員を確保して、しっかり中身を充実させてほしい。 |
| 20 | アクセスの改善で、例えば瀬田駅が玄関口になるのであれば、駅から美術館までの道路沿いに屋外彫刻を置くなど、駅を降りたら美術館につながるということがイメージできるアプローチの工夫を考えてもらいたい。 |
| 21 | 琵琶湖や比叡山の眺望は来館者の裾野を広げる観点でも大事だと思う。そこから根っこが生えて、リピーターになっていってもらえるようにしてもらいたい。 |
| 22 | 景観を生かす建物とし、レストラン・カフェは実現してほしい。美術鑑賞の後の余韻を楽しむことも重要。 |
| 23 | 県展の一期開催が実現するのは喜ばしいこと。創作活動を行う者が使いたくなるように、ギャラリーの充実を行ってほしい。 |
| 24 | 美術館の新館予定地が道まで伸びたことは喜ばしい。道からお客さんを招き入れる発想は絶対に必要。 |
| 25 | 11月3日のフォーラムでは、会場いっぱい思ったよりたくさんの方が来ていて、美術館への期待、そして、もっとこうした方がとの意見が活発に出た。これは皆さんが、現状を何とかしないといけないという意思表示ではないか。新生美術館が、皆さんの思いが反映されたことを実感できるようなものになってほしい。 |
| 26 | 一番大事なのはネーミング。日本全国に知らしめるような、人目を惹いてかつ中身をしっかり表すネーミングを考えてほしい。 |
| 27 | ここで大きく発想を変えて、美術館の整備と同時に、開館までの4、5年間の間で、滋賀県全体の美術の状況を変えるような取組が必要ではないか。そこでは、まちのギャラリーの役割も大切になる。 |